

# ひとりで悩まないで



子育てに不安や  
ストレスがいっぱいの  
あなた

小さな子どもと二人きりのあなた  
子育てをどうしていいか悩んでいるあなた  
一人だけで子育てをするのは大変です  
完璧な人は誰もいないし、完璧な子育てでもありません  
親も子どもも共に育ちあいます  
「悩み」「困りごと」があるとき、誰かに相談すると気持ちが落ち着きます

育児困難や  
育児不安の解決方法は

子育てが大変、どうして良いかわからない、そんなとき…  
家族や近隣、知人に助けてもらうことや地域の公共機関などに  
相談することが、まず第一歩です  
茨木市では、あなたの今の悩みに耳を傾け、適切な援助をしていきます  
虐待を責めるのではなく、子どもを守るための支援です  
相談は秘密厳守です

## 虐待防止のための相談・通告窓口

「虐待がどうかかわからない、でも気になる…」そんな時はお電話ください。

子ども支援センター	月～金曜日 9:00～17:00 (祝日、年末・年始は除く)	☎072-624-8951
大阪府夜間休日虐待通告 専用電話	月～金曜日17:45～翌朝9:00 土、日曜日、祝日、年末年始	☎072-295-8737
子どもの虐待ホットライン	月～金曜日11:00～16:00 (祝日、年末・年始・8/13～15除く)	☎06-6646-0088
児童相談所 虐待対応ダイヤル	24時間365日対応	いち はや く ☎ 1 8 9 (無料)
児童相談所 相談専用ダイヤル	24時間365日対応	いち はやく なやみ ☎0120-189-783 (無料)

子どもの笑顔と  
権利を守ろう

児童虐待は、子どもたちの心や体を傷つけ、  
成長を妨げる、子どもの人権の侵害です。  
保護者がしつげだと思っても子どもにとって  
不適切な行為であれば、虐待にあたります。  
1989年に採択された「児童の権利に関する  
条約」(通称:子どもの権利条約)を1994年  
に日本も批准しました。

相談してくれて  
ありがとう!

あなたからの1本の電話が、子どもとその家庭  
を救います。  
連絡をいただいた人の  
秘密は守られます。



**STOP!**  
子ども虐待  
0歳から18歳未満